

# 第二次 遠野市進化まちづくり検証委員会 ～これまでの検証経過～

---

## < 自治会 >

- ◎「自治会」は住民自治の主体であることを確認。
- ◎改組・再編も自治会の主体性を尊重すべき。
- ◎必要に応じて自治会間の連携・協力関係はあってよい。
- ◎規模に応じた組織形態、活動内容・方法を許容すべき。
- ◎行政補助金の効率化。
- ◎地域自ら資金を獲得していく仕組みの構築。
- ◎地域の防災を切り口としたコミュニティづくりも考えられる。

## ＜行政区＞

- ◎行政機能としての「行政区」は再編を考えることが妥当。
- ◎行政区再編も自治会の考え方を尊重すべき。
- ◎「行政区」の扱いと再編は、行政サービスの合理化、地域の担い手等の負担縮小の方向で考えるべき。
- ◎必要に応じ、統合も考えられる。
- ◎自治会機能の中に、行政区の機能に替わる（行政との中継・調整）部門の設置が考えられる。

## <地連協・地区センター>

- ◎地連協は、連絡調整機能からまちづくりの総合的な役割へ。
- ◎地連協と地区センターの関係の整理。
- ◎地区センターは地域づくり・住民自治の拠点として位置づけ、まちづくりの機能をさらに確立する必要がある。
- ◎各地区の特性が反映されたまちづくりを重視。
- ◎地域における人材活用も検討すべき。
- ◎旧町村機能の見直しと再生。

## <全市レベルの協働体制>

- ◎市民協働の考え方の整理が必要。
- ◎行政組織の「市民センター」は、現状に即した役割の再点検が必要。
- ◎地域コミュニティ組織とNPO・市民活動組織・行政等の連携・協働が必要。
- ◎全市レベルでの協働体制システムの構築が検討されるべき。



---

# 終わり